

申込情報	
様式名	課程修了者の日本語能力習得状況等に係る日本語教育機関からの報告（告示基準第1条第1項第4号）
整理番号	147070902922
処理状況	処理待ち
申込日	2026年03月31日

申込内容

課程修了者の日本語能力習得状況等			
作成年月日: 2026年03月31日			
日本語教育機関名: 青島調理師専門学校 日本語科			
課程修了者の日本語能力習得状況等			基準適合性
第44号: 大学等への進学者、入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格（外交・公用及び技能実習を除く。）への実習を許可された者及びC E F R・A 2相当以上と認められる者の合計が、課程修了の認定を受けた者の7割以上			適合する
基準該当者割合 ②÷(①+③)	100.0	%	
課程修了者数 (※1, ※2) ①	45		
基準該当者合計数 (実人数) ②	45		
左記「基準該当者合計数(実人数)」のうち進学者数(44号ただし書き) ③			0
<p>※1 退学者は含めない。</p> <p>※2 各年度の課程修了の認定を受けた者が、その修了日までに入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格（外交・公用及び技能実習を除く。）への在留資格変更許可申請をした場合において、当該申請に対する部分がない等に基づき地方出入国在留管理機関への報告までになされないときは、当該者を分母となる課程修了認定者の数に該当する者として加える必要はない。</p>			
<p>基準該当者の各内訳</p> <p>※該当する条件が二以上ある生徒は a～cのそれぞれに計上可。ただし、「基準該当者合計数(上記②)」は実人数を算出するため、当該生徒について重複を除き、一人として扱うこと。</p>			
コース名	a. 大学等への進学者の数 ※該が定での進学に限り、非正規生は除く。	b. 入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格（外交・公用及び技能実習を除く。）への実習を許可された者の数	c. C E F RのA 2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数 ※法務省HPに掲載された試験又は日本語試験に臨む。
2年コース	25	0	25
1年8ヶ月コース	15	0	17
<p>※C E F RのA 2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者(C)については、C E F RのA 2相当以上のレベルであることを証明するための書類(試験の合格証等)の写しを本報告書と併せて提出すること。</p>			
<p>基準該当者合計数(②)及び内訳(a～cのそれぞれの合計)の公表の方法</p>			
ホームページ			
<p>日本語能力試験成績.pdf 日本語能力試験成績等一覧表.pdf</p>			
<p>※ ソフトの規格が異なる場合に提出の申身が確認できないことがあるため、添付ファイルは「PDF」「JPEG」「PNG」「Excel」形式のデータのみで制限しています。</p>			